

霧島市自殺対策計画(第2次) 概要版

第1章 計画策定の趣旨等

策定の趣旨

わが国の自殺対策は、平成28年に自殺対策を更に強化するため自殺対策基本法が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、全ての都道府県及び市町村が「自殺対策計画」を策定することとされた。

本市においても、令和3年3月に「霧島市自殺対策計画(以下「第1次計画」という)」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない霧島市」の実現を目指して自殺対策を推進してきた。

今回、令和4年10月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱の内容を反映させるなどの見直しを行い、「霧島市自殺対策計画(第2次)(以下「第2次計画」という)」を策定する。

計画の位置づけ

国の自殺対策基本法、自殺総合対策大綱及び、鹿児島県自殺対策計画、本市の行政運営における最上位計画である「第二次霧島市総合計画」に掲げる基本政策「やさしさ」のうち、「健康づくりの推進と医療体制の充実」における個別計画として位置づけるとともに、健康増進計画(「健康きりしま21(第4次)」)や本市の関連計画等との整合性を図るもの。

計画期間

自殺総合対策大綱及び県計画を勘案し、「令和8年度から令和12年度まで」のおおむね5年間とする。

なお、国や県の動向や本市の自殺の実態等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

数値目標

令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱において、国は令和8年までに自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を平成27年と比較し、30%以上減少させることと国の方針を踏まえ、本計画の目標についても、令和12年度までに自殺死亡率11.4以下、自殺者数14人以下まで減少させることを目指す。

【本市の自殺死亡率及び自殺者数の現状値と目標値】

項目	【基準値】	【現状値】	【目標値】
	平成27年度	令和6年	令和12年度
自殺死亡率	16.4	18.6	11.4以下
自殺者数(人)	21	23	14以下

霧島市自殺対策計画

第1章 計画策定の趣旨等

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の数値目標
- 5 SDGsとの関連

第2章 本市における自殺の現状

- 1 自殺者数・自殺死亡率の推移
- 2 性別・年代別自殺者数と自殺死亡率
- 3 職業別自殺者数と自殺死亡率
- 4 原因・動機別の状況
- 5 同居人の有無別自殺者数
- 6 自殺者の自殺未遂歴
- 7 本市における自殺の特徴

第3章 本市におけるこれまでの取組

- 1 計画目標の達成状況
- 2 第1次計画における基本施策
- 3 第1次計画における重点施策

第4章 自殺対策の基本方針

第5章 施策の体系

第6章 基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への相談・支援の充実
- 4 児童生徒への支援の充実
- 5 自殺未遂者等への支援の充実
- 6 自死遺族等への支援の充実

第7章 重点施策

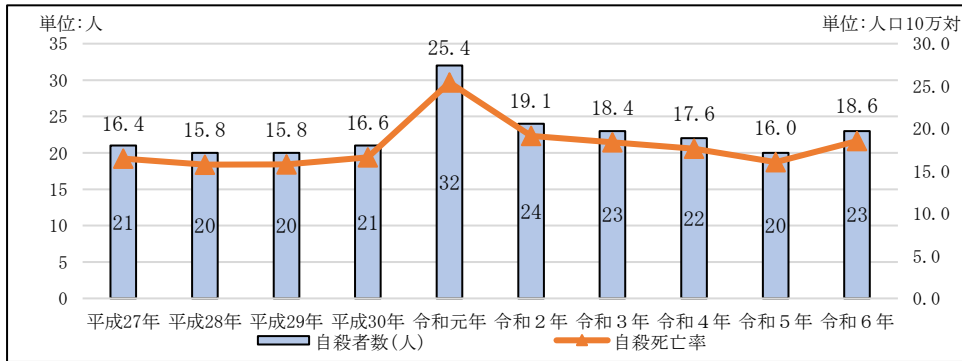
- 1 高齢者に対する取組
- 2 生活困窮者に対する取組
- 3 勤務・経営に関わる自殺対策の推進

第8章 計画の推進と評価

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理
- 3 計画の事業評価指標

第2章 本市における自殺の現状

【本市の自殺者数及び自殺死亡率の長期的推移(平成27年～令和6年)】



【自殺統計の推移・平均(令和2年～令和6年)】

	自殺統計	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	平均
霧島市	自殺者数(人)	24	23	22	20	23	22
	自殺死亡率	19.1	18.4	17.6	16.0	18.6	17.9
鹿児島県	自殺者数(人)	295	271	318	270	256	282
	自殺死亡率	18.1	16.8	19.8	17.0	16.2	17.6
全国	自殺者数(人)	20,907	20,820	21,723	21,657	20,117	21,045
	自殺死亡率	16.4	16.4	17.4	17.3	16.1	16.7

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

第5章 施策の体系

本市の自殺対策は、6つの自殺対策の基本方針に基づき、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において全ての市町村が共通して取り組むべきとされている「6つの基本施策」と、本市における自殺の現状を踏まえてまとめた「3つの重点施策」で構成。

